

# 建設業取引適正化センター 令和元年度相談対応件数

相談対応件数(令和元年度)	
適正化センター東京	950件
適正化センター大阪	524件
合計	1,474件

## 相談例 (建設業取引適正化センターにはこのような相談が持ち込まれています。)

債権額が  
確定してい  
るのに不  
払い

1次下請で内装工事を施工し、完了したので工事代金を請求したところ、請負契約書では請求後50日以内に支払う契約であるにも関わらず、全体工事が完了するまで支払いを保留にされている。

一方的な減  
額要請や  
赤伝処理  
等

ビルの電気工事を2次下請し、1次下請と請負契約書を結んだが、見積りとは異なる難しい内容だったため1次下請に人工の応援と増額の変更契約を申し入れた。応援はあったが増額変更には応じてもらえず、人工代を請負金額から差し引かれ赤字が発生している。

契約内容  
の不明確  
(口頭約  
束)が原因  
の不払い

電話配線工事を全体概要と金額概要のみの提示で口頭により人工単価契約の3次下請で施工した。施工途中に関連工事の追加工事があった。工事の施工中に請負金額が提示された際、追加分が別途ある旨担当者に伝えてあったが、当初の提示額で支払済みとされ追加分の請求が認めて貰えない。

施工不良  
(出来栄え)  
を理由にし  
た不払い

修繕に伴う塗装工事を1次下請で施工していたところ、出来高90%程度の段階で施工ミス指摘されたので手直しのための段取りを始めたにもかかわらず、その後、現場から外され、契約解除の通告を受け、出来高分の支払いを保留にされている。

追加手直  
し・工事に  
伴う争い

マンションの防水工事を請負契約書により1次下請で施工したが、元請のミスで室数の追加があった。元請に追加工事分を請求したが、一部しか認めて貰えない。

相手方が倒  
産・失踪して  
しまった

未払いの工事代金を請求するため、元請に連絡をしたが、連絡が取れない。

センター東京

03-3239-5095

連絡先

センター大阪

06-6767-3939